資料－6

●最近の話題

北陸地方整備局

※本資料は、国土交通省、北陸地方整備局が作成した資料等により構成されています。
また、数値については速報値であるため、今後変更する場合があります。

項　　目

〇適切な工期設定による建設現場の週休２日の取り組み
〇北陸地整のICT土工、舗装の実施方針
〇北陸地整の新技術の活用促進方策
〇一部変更指示の概算金額の明示
〇建設現場の環境改善
〇建設リサイクルに関する取り組み
〇北陸の建設技術
〇施工体制の一斉点検について
〇諸経費動向調査について

※本内容は、北陸地方整備局としての取り組みを紹介しているものです。

週休２日に取り組む際の必要経費の計上

○ 週休２日で施工する場合には、現状より工期が長くなり、現場事務所等の土地代や安全施設のリース代等を含む共通仮設費や現場技術者の給与等を含む現場管理費、機械経費が官積算の計上額とかい離する可能性

○ 平成29年度から試行している間接費について最新の施工実態を踏まえ必要な見直しを行うとともに、機械経費や労務費についても、週休2日の実施に伴い必要となる経費を適切に計上できるよう補正を実施

■補正係数

	平成29年度	平成30年度		
	4週8休以上	4週6休	4週7休	4週8休以上
労務費	－	1.01	1.03	1.05
機械経費（賃料）	－	1.01	1.03	1.04
共通仮設費率	1.02	1.01	1.03	1.04
現場管理費率	1.04	1.02	1.04	1.05

※ 建築工事は、労務費の補正のみ

※ 元下問わず参加しているすべての企業で適正な価格での下請契約、賃金引上げの取組が浸透するよう、発注部局と建設業所管部局で連携

※ 平成３０年度の補正係数は、平成３０年４月１日以降に入札公告を行う工事から適用する。

「建設現場における週休２日の取り組みモデル工事」　H29・30比較

H29年度	受注者希望方式	
	週休２日実施支援モデル工事 （標準型）	週休２日実施支援モデル工事 （工程共有強化型）
工期設定	積算基準書に基づく ※工期算定支援システム活用を原則	同左
入札段階	工期の設定根拠を特記仕様書で提示	同左
契約後段階	施工条件確認部会と工程調整部会を開催 ※モデル工事として希望した場合は開催必須 ※工程共有表（CCS等）に休日計画・実績を明記	同左 ※同左（加えて、工程調整部会を1回／月以上開催） ※同左
間接費の補正	達成（現場閉所・4週8休相当）できた場合に設計変更にて補正計上 共通仮設費率　1.02 現場管理費率　1.04	同左
成績評価	達成できた場合に評価 未達成の場合でもペナルティなし	同左

H30年度	発注者指定方式	受注者希望方式	
		標準型	工程共有強化型
工期設定	積算基準書に基づく ※工期算定支援システム活用を原則	同左	
入札段階	工期の設定根拠を特記仕様書で提示	同左	
契約後段階	・施工条件確認部会と工程調整部会の開催を必須 ・工程共有表（CCS等）に休日計画・実績を明記	同左	同左（加えて、工程調整部会を 1回／月以上開催）
間接費の補正	・4週8休以上を達成の場合、各経費を補正し、請負代金額を変更 ・4週8休に満たないものは、補正なし 【4週8休≦】 労務費　1.05 機械経費（賃料）　1.04 共通仮設費　1.04 現場管理費　1.05	・現場閉所状況に応じて、各経費を補正し、請負代金額を変更 【4週8休≦】【4週7休≦＞4週8休】【4週6休≦＞4週7休】 労務費　1.05　1.03　1.01 機械経費（賃料）　1.04　1.03　1.01 共通仮設費　1.04　1.03　1.01 現場管理費　1.05　1.04　1.02	
成績評価	・達成（現場閉所・4週8休以上）できた場合に評価 ・受注者の責により確保できない場合は、実施状況に応じて減点を行う	・達成（現場閉所・4週8休以上）できた場合に評価 ・未達成の場合でも減点は行わない	

建設現場における週休2日対象工事の拡大

○ 週休2日対象工事の適用を拡大し、働き方改革を推進
○ 週休2日の取得に取り組む企業を拡大するため、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、現場管理費について、現場閉所の状況に応じて補正係数を乗じ、必要経費を計上
○ また、発注者指定方式の試行を新規に取り組み、施工条件確認部会・工程調整部会の原則開催及び工程共有強化型の試行を継続

■週休2日対象工事の拡大

供用時期に制約のある工事等を除き、週休2日対象工事の適用を拡大

全対象工事件数の6～7割を受注者希望方式として取り組む

週休2日対象工事件数　　H29年度版運用の件数はH30.9末時点

		公告件数（取組件数）	
		H29年度版運用	H30年度版運用
受注者希望方式	標準型	155（54）	（200件程度）
	工程共有強化型	8（6）	（20件程度）
	合計	163（60）	（220件程度）
発注者指定方式	標準型	―	（10件程度）

H30年度　新規

発注方式	受注者希望方式			発注者指定方式※1
現場閉所の達成状況	4週8休以上	4週7休以上4週8休未満	4週6休以上4週7休未満	4週8休以上
労務費	1.05	1.03	1.01	1.05
機械経費（賃料）	1.04	1.03	1.01	1.04
共通仮設費	1.04	1.03	1.01	1.04
現場管理費	1.05	1.04	1.02	1.05

発注者指定方式 ※1　・4週8休以上を達成の場合、各経費を補正し請負代金額を変更
・4週8休に満たないものは、各経費を補正しない

成績評価

		H29年度	H30年度
受注者希望方式	標準型	・達成（現場閉所・4週8休相当）できた場合に評価 ・未達成の場合でも減点は行わない	・達成（現場閉所・4週8休以上）できた場合に評価 ・未達成の場合でも減点は行わない
	工程共有強化型	同上	同上
発注者指定方式	標準型	―	・達成（現場閉所・4週8休以上）できた場合に評価 ・受注者の責により確保できない場合は、実施状況に応じて減点を行う

～ 週休２日の確保 ～　　受発注者間の工程共有（例）

クリティカル工程共有表（CCS）　（ 例 ）　○○○トンネル舗装工事

平成●年●月●日作成

一般国道○○号　△△道路事業	受注者	（株）◇◇◇建設	当初工期	○○年○月○日～○○年○月○日
	発注者	北陸地方整備局　○○国道事務所	変更工期	○○年○月○日～○○年○月○日

	工　種	種　目	数 量	単位	日当り施工量	実施工日数	所要日数	備考
受注者	準備工		1	式			40	
	道路土工	路盤掘削	1,200	m³	300	4	上1下1 6	
	舗装工	上層路盤 M－40	5,000	m²	2ｸﾞﾙｰﾌﾟ 2層 1,110	5	上1下1 6	
		ＣＯ版　ｔ＝250mm 曲4.5-6.5-40BB	4,900	m²	2ｸﾞﾙｰﾌﾟ 2層 222	22	上7下7 31	
		すり付版（ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装）（上：表層、下：基層）	65 65	m²	2,300	0	上1下1 2	
	後片付け		1	式			20	
共用	週休２日（現場閉所）の計画と実績						計画	現場閉所計画日数計○日
							実施	現場閉所日数計○日
	工事円滑化推進会議	照査結果検討部会（工事連携会議）					○／△ 実施	
		施工条件確認部会					○／△ 実施	
		工事・事業情報共有部会					―	
		工程調整部会					○／△ 実施	
		設計変更検討部会					○／△ 実施	
		条件明示検討部会					○／△ 実施	
発注者	施工条件明示の手引き	1．工程に影響を受ける他の工事						
		先に発注された工事	国道○○○号4号ｽﾉｰｼｪｯﾄﾞ下部工事 国道○○○号5号ｽﾉｰｼｪｯﾄﾞ下部工事					工事用道路：資材運搬時には要調整
		発注予定の工事	国道○○○号7号橋梁下部工事					工事用道路：資材運搬時には要調整
		その他、関連する工事	○○○工事					
		2．関係機関等との協議の結果、工程に影響を受ける内容						
		森林管理署との所官換え協議	協議成立日　○／△					
	その他							工程に見込む作業不能日数（休日：40日、雨天・強風・降雪・波浪：22日）

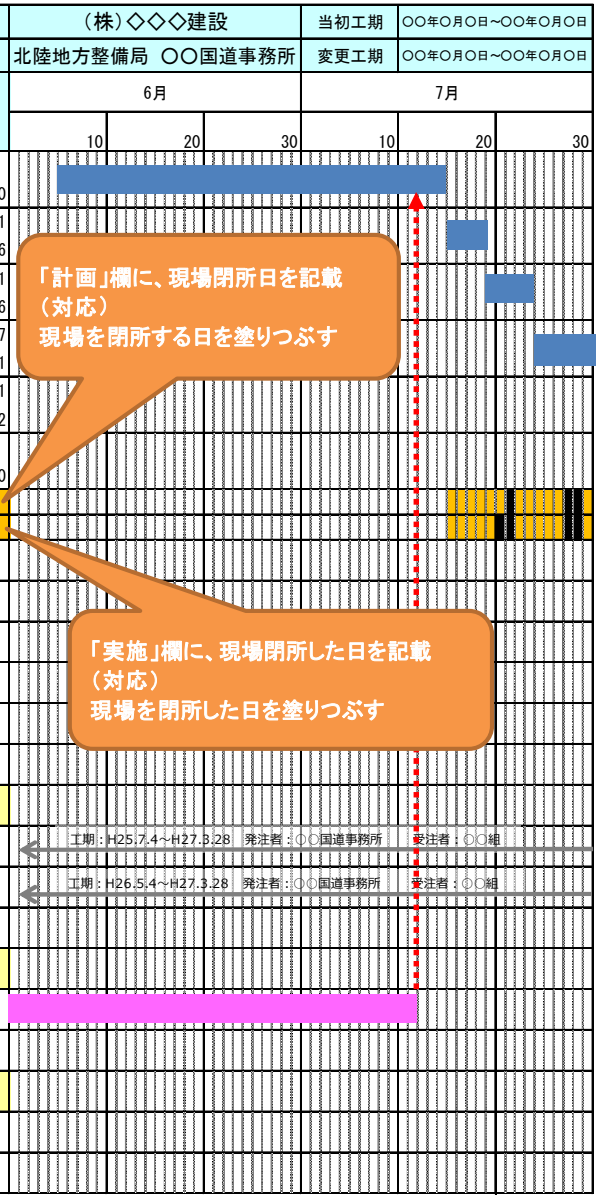

「計画」欄に、現場閉所日を記載
（対応）
現場を閉所する日を塗りつぶす

「実施」欄に、現場閉所した日を記載
（対応）
現場を閉所した日を塗りつぶす

計画欄に、現場閉所の計画日数計を記載
（対応）
計画日数の合計を記載

実施欄に、現場閉所の日数計を記載
（対応）
計画日数以上の現場閉所日数を確保できたかを確認

中略

※工事に合わせて適宜項目を追加の上、ご活用ねがいます.

市街地における週休２日モデル工事のPR事例

直轄事業　栗ノ木道路　栗ノ木川付替その7工事
受注者:(株)坂詰組

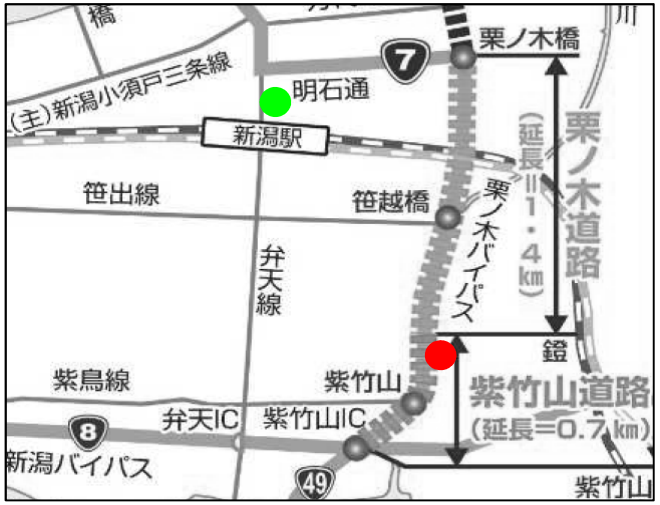

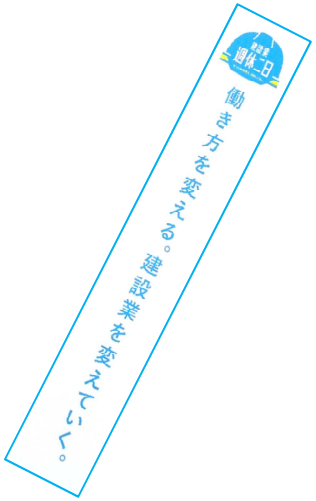

民間事業　新潟駅前再開発ビル　受注者:鹿島建設(株)

週休2日の運用について

■週休2日 ： 対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められ得る状態。

・受注者希望方式では、4週6休、7休でも請負代金額の変更の対象となる。

■対象期間

・工事着手日から現場完了日まで。
・工場製作のみ、中止、天災対応等は期間に含めない。
・工事着手日の前や現場完了日の後に行う現場事務所（工事施工範囲外）や会社での書類作成・整理は、現地作業が伴わないため、対象期間外とする。

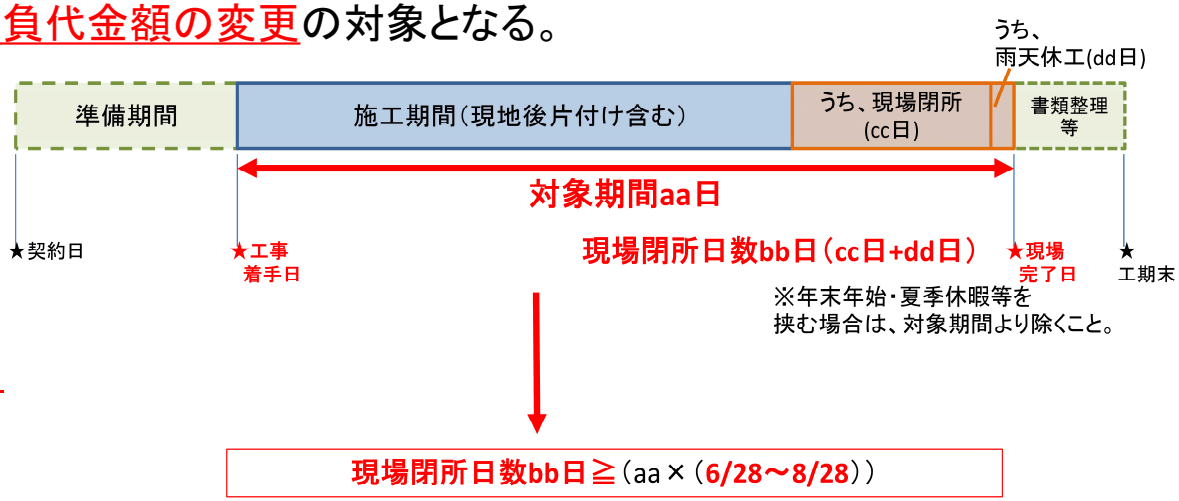

○4週8休以上	＝	現場閉所率が28．5%（8日/28日）以上
○4週7休以上4週8休未満	＝	現場閉所率が25%（7日/28日）以上28．5%未満
○4週6休以上4週7休未満	＝	現場閉所率が21．4%（6日/28日）以上25%未満

■現場閉所 ：巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態。

・工事施工箇所において材料搬入等を含めて、一切の現地作業を行わない状態。
・現場巡視等の作業を伴わないものは、現場閉所（出来高計測等は不可）。
・天候不順（雨天・降雪等）により休工した日は現場閉所。
・土日に限る必要は無い。

■計画する上での留意点

・受注者希望方式における当初の現場閉所計画は、4週8休以上を基本とするが、4週7休・4週6休以上の計画とすることも可能とする。

受発注者間の工事工程情報共有

H30年度取組み（案） 北陸地整

○ 契約後初回打合せで**発注者から受注者へ①CCS、②工事工程、③条件明示の手引きの3点を配布**
○ 対象：**週休2日（発注者指定型方式）の本官工事**で試行予定

H29年度から取り組んでいる工程共有表（①CCS）

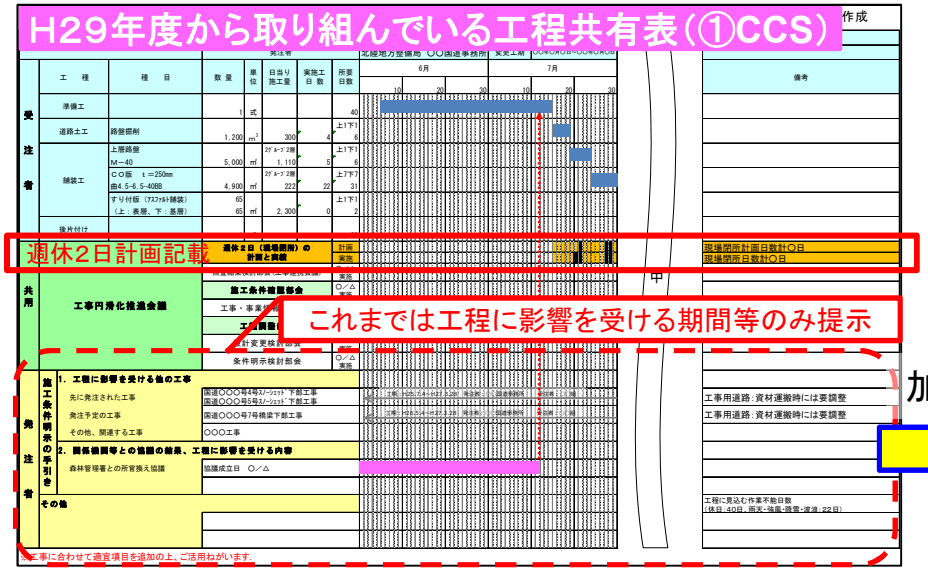

加えて

H30年度～

②工期算定支援システムで作成した工事工程を配布

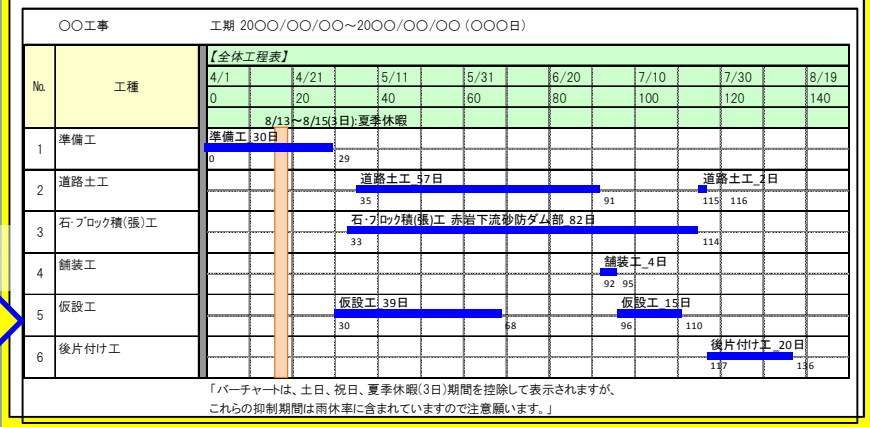

さらに ＋

③発注者が記載した土木工事条件明示の手引き（案）も配布

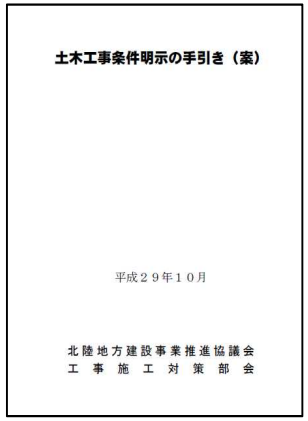

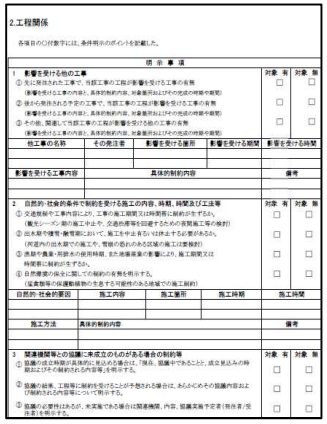

1．工期算定支援システムとは

新土木工事積算システムで作成する工事設計書において、適切な工期を検討するための支援システム。

2．主な機能

①歩掛毎の標準的な作業日数を自動算出
②準備工、後片付け工の期間を個別設定
③雨休率設定
④他工事抑制期間を個別設定
⑤過去の同種工事と工期日数の妥当性のチェック
⑥工程集中期間のチェック
⑦エクセル出力

工事円滑化推進会議の取り組み状況

平成28年5月から、特記仕様書へ明示することにより、発注者･受注者のどちらかの発議は問わず、会議の開催をしやすい環境を整えた。

部会	取り組み状況
工事設計審査･ 施工条件検討部会	全ての工事を対象
施工条件確認部会	H27～開始 （H29～全ての工事を対象）
工程調整部会	H26～開始 H29～全ての工事を対象
照査結果検討部会	全ての工事を対象 （工事内容や課題の共有化が必要な工事）
工事･事業情報共有部会	H27～開始 （規模の大きい事業の工事を対象）
設計変更等検討部会	全ての工事を対象

（特記仕様書記載例）

第○条　工事円滑化推進会議

本工事は、円滑な工事施工を図るため、発注者･受注者において以下の会議を開催する。ただし、受注者が開催を希望しない場合に限り、開催しないことを可能とする。

1．施工条件確認部会
2．工程調整部会

また、以下の会議について、受注者･発注者のどちらかの発議は問わず、必要に応じて開催できるものとする。

3．照査結果検討部会
4．工事･事業情報共有部会
5．設計変更等検討部会

（※ 一部表示を省略）

ICT活用工事【土工】の実施方針

北陸版

H30発注方式

土工（対象工種）を含む「一般土木工事」

土工量
1,000m3以上

No

Yes

「ICT活用工事」を検討

予定価格が
3億円以上注1
又は
土工量
50,000m3以上

No

Yes

土工量
10,000m3以上

Yes

No

掘削工10,000m3
盛土工 8,000m3

【施工者希望Ⅰ型】
《①～⑤を全面活用を希望する場合》
（1）総合評価で加点評価する
（2）工事成績で加点評価する
（3）必要経費は変更計上する

【施工者希望Ⅱ型】
（1）総合評価の対象としない
《①～⑤を全面活用を希望する場合》
（2）工事成績で加点評価する
（3）必要経費は変更計上する

【発注者指定型】
（1）総合評価の対象としない
（2）工事成績で加点評価する
（3）必要経費は当初設計で計上

ICT建設機械の施工等、自主的な活用は妨げない。（ｲﾝｾﾝﾃｨﾌﾞ対象外）
なお、自主的な活用において必要経費は計上しない。

従来施工

「ICT活用工事」
建設生産プロセスの全ての段階においてICT施工技術を全面的に活用する工事
① 3次元起工測量
② 3次元設計データ作成
③ ICT建機による施工
④ 3次元出来形管理等の施工管理
⑤ 3次元データの納品

《①～⑤の全面活用を希望しなかった場合》

①のみ、④のみ、①～⑤全てにおいて実施なし

ICT建設機械の施工

No

②、③のみ

Yes

（1）工事成績の加点対象としない
（2）機械施工経費のみ変更計上する

注1 数値は目安であり、発注方式の設定にあたっては、工事内容及び地域におけるICTの普及状況等を勘案し決定することができる。

ICT活用工事【舗装】の実施方針

北陸版

H30発注方式

「アスファルト舗装工事」「コンクリート舗装工事」または、「一般土木工事」のうち、対象工種種別を含む工事

○対象工種（工事区分）は、舗装工（舗装、水門）、付帯道路工（築堤・護岸、堤防・護岸、砂防堰堤）
○対象種別は、アスファルト舗装工、コンクリート舗装工、半たわみ性舗装工、排水性舗装工、グースアスファルト舗装工
○対象種別において、従来より出来形管理基準及び規格値（従来基準）により施工していた工事

入札公告時に
「ICT活用工事」に設定
※舗装面積3,000m2以上

路盤工
10,000m2
以上

Yes

予定価格が
3億円以上

Yes

【発注者指定型】
（1）総合評価の対象としない
（2）工事成績で加点評価する
（3）必要経費は当初設計で計上

No

【施工者希望Ⅰ型】
《①～⑤を全面活用する場合》
（1）総合評価で加点評価する
（2）工事成績で加点評価する
（3）必要経費は変更計上する

No

【施工者希望Ⅱ型】
《①～⑤を全面活用する場合》
（1）総合評価の対象としない
（2）工事成績で加点評価する
（3）必要経費は変更計上する

「ICT活用工事」
建設生産プロセスの全ての段階においてICT施工技術を全面的に活用する工事
① 3次元起工測量
② 3次元設計データ作成
③ ICT建機による施工
④ 3次元出来形管理
⑤ 3次元データの電子納品

※前工事がICT土工等で、3次元測量データを貸与した場合、①は省略可能。

（契約後）
《③だけを希望した場合》

（1）工事成績の
加点対象としない
（2）ICT活用部分のみ
変更計上する

注1　数値は目安であり、発注方式の設定にあたっては、工事内容及び地域におけるICTの普及状況等を勘案し決定することができる。

ICT土工積算基準の改定

○ 施工土量5万m3以下の工事では、ICT機械の使用割合が高い傾向にあり、現行の積算基準で設定している**ICT建機使用割合（25%）を超える工事が9割以上存在**

○ 施工状況等により使用割合が大きく変化していることから、ICT施工を普及拡大する観点も踏まえ、当面の措置として**積算基準、要領を改定し、ICT建機の稼働率を用いた施工数量による変更積算**とする

ICT建機使用割合（施工土量ベース）

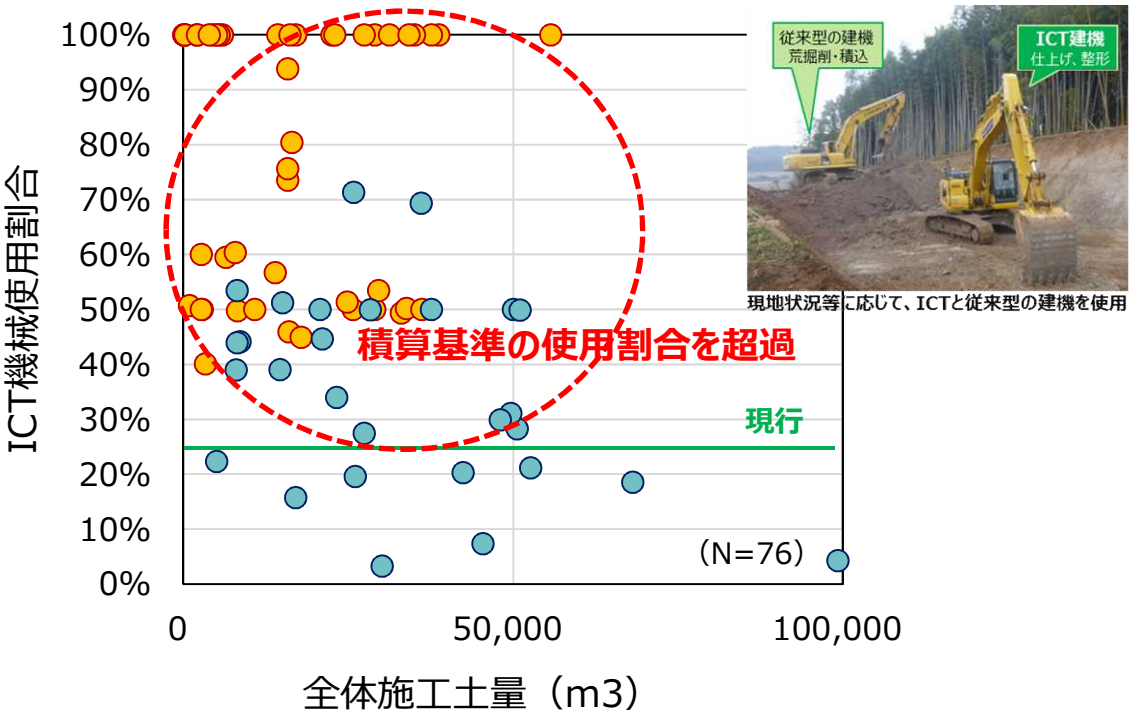

■積算方法の改定

(従来)
ICT歩掛(ICT建機**25%**＋通常建機75%)
×施工土量

※ICT建機利用率は一律

(改善)
ICT歩掛(ICT建機100%)**×施工土量α**
＋
通常歩掛(通常建機100%)**×施工土量β**

現場に応じてICT建機で施工する土量を設定

新技術活用（詳細設計から工事施工までの流れ）

○ 新技術活用（発注者指定）に職員が具体に関わることを契機に、職員個々の技術力の向上と若手育成を図る
→ 担当者は工事発注者でもあることを自覚し、設計段階において新技術活用することを認識した上で、詳細設計業務に関与。
→ 設計条件（施工条件含む）を踏まえ、以下に示す順序に従い、検討に値する有用な新技術を選定。

○ 設計業務におけるコンサルタントの最大活用（職員の業務軽減に配慮）と設計技術者のモチベーション維持・向上を図る
→ 施工時での活用につながる有用な新技術の比較検討となることで、（設計）技術者のモチベーションも向上
※ インセンティブとして、指示した比較検討に要する経費は変更時に計上（当面は見積もり対応）

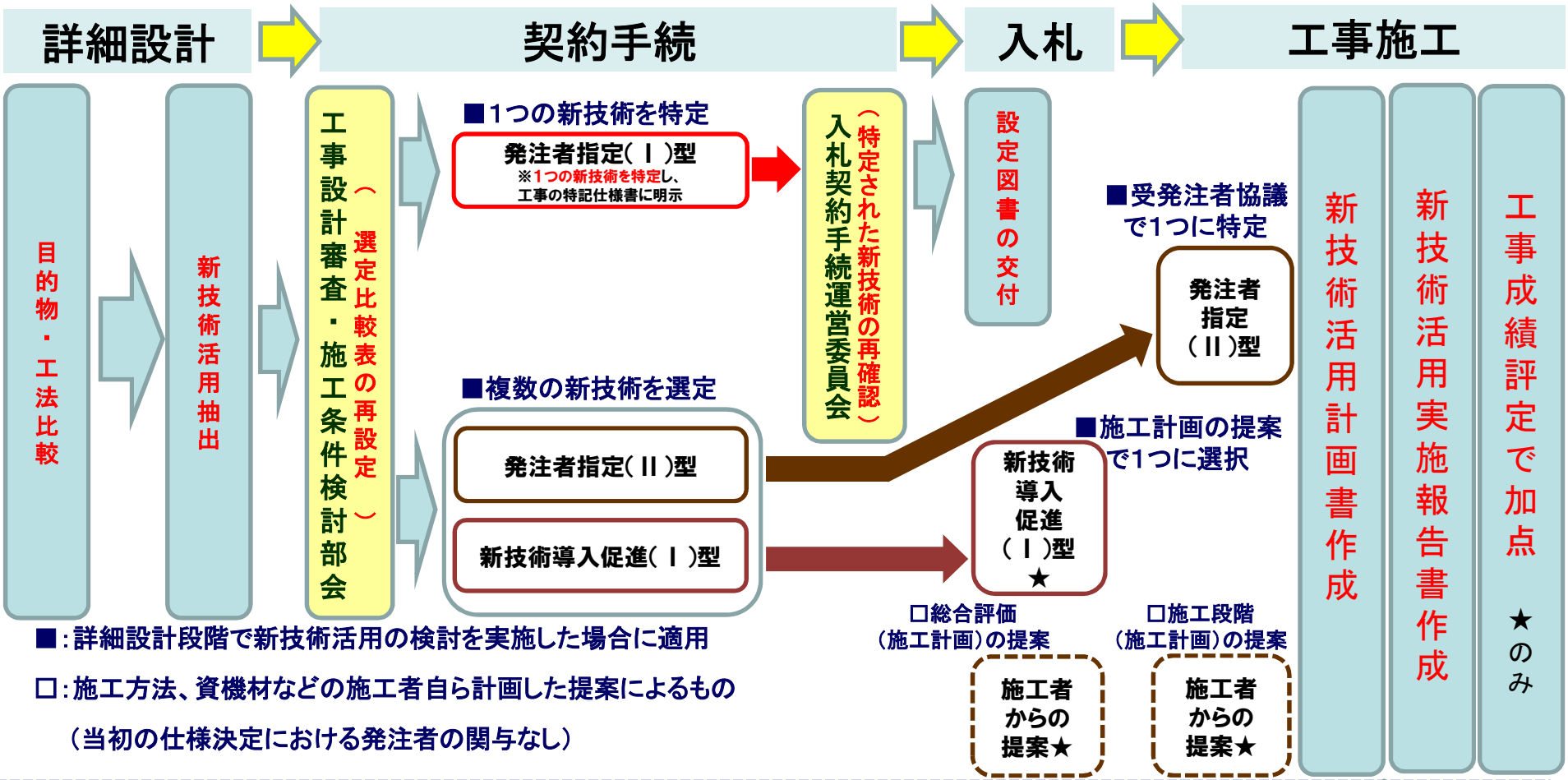

新技術活用（H30促進方策）

H28-29年度の設計ストック

○業務成果において、「新技術活用優位性*一覧表（新技術活用に関する比較表一覧表）」を作成。（H28より運用）

詳細設計段階

【新技術活用に関する比較表一覧表を作成】

*新技術活用優位性の評価項目（業務成果）

経済性 / 工程 / 品質 出来形 / 安全性 施工性 / 環境

○詳細設計段階において、工事施工時を勘案して活用可能なNETIS登録技術の妥当性を評価

効果があり、かつ 経済性が優位な新技術

効果が期待できる新技術

※総合的にみて標準仕様に比して優位性はあるが、コスト・経済性に劣るため、特定できていない。

工事発注前段階

①目的物の品質・機能向上、施工性向上の効果がある

発注者として、総合的な判断から1つの技術に特定できるもの。
【判断基準；経済性や所定の機能など。】

最適技術抽出の新技術

②効果が期待できる

効果発現の期待ができるが、1つの技術に特定できないもの。
【判断基準；経済性や所定の機能など。】

複数技術抽出の新技術

○詳細設計段階において、工事施工時を勘案して活用可能なNETIS登録技術の妥当性を評価。
○受注者には『設計及び解析業務委託共通仕様書』、詳細設計実施時の「詳細設計照査要領」により、徹底を図る。
○発注者は、詳細設計発注時の「条件明示チェックシート（案）」による業務発注と設計業務で提案された新技術の是非を判断。

H27年度以前の設計ストック

新技術活用比較表がない
↓
発注者が新技術活用比較表を作成

③目的物の品質・機能向上、施工性の向上の効果

発注者として、総合的な判断から1つの技術に特定できるもの。 ※1

効果発現の期待ができるが、1つの技術に特定できないもの。
また、施工管理として、施工手間の効率化や省人化に寄与する。 ※2

最適技術 or 複数技術抽出の新技術

施工者からの提案

【総合評価落札方式（施工能力評価型）による提案】
→「新技術への取組」(加算点1点)
【工事施工段階で受注者からの提案】
→工事成績評定で配慮
◎内容；仮設材、安全施設

発注者指定（Ⅰ）型

※1つの新技術を特定し、工事の特記仕様書に明示

【工事公告前に特定】
◆ 詳細設計段階において作成した新技術活用比較表をもとに、工事発注前段階で再確認後、一つに特定。その技術を仕様書に技術名を具体に明示することで、新技術活用費用は計上。）
◎想定内容；工事目的物、工法

発注者指定（Ⅱ）型

【契約後、受発注者協議で特定】
◆ 詳細設計段階において作成した新技術活用比較表を設計図書として提示し、相手方との協議（技術の摺合せ）により、一つに特定。（「設計変更の対象」と仕様書に明示することで、新技術活用費用は計上。）
◎想定内容；工事目的物、工法

新技術導入促進（Ⅰ）型

【競争参加者が技術提案の中で選択】
◆ 技術提案（施工計画）は、新技術活用費用の計上は見込めない。新技術の活用を考慮した施工計画の課題を設定。提案資料作成の一助として、新技術活用比較表を提示（設計図書の参考資料）。新技術活用が施工計画に適用する目的、期待される効果を評価。
※加算点1点あたりの価値（2億/（100+80）≒110万円）
◎想定内容；工事目的物（性能規定）

『新技術導入促進（Ⅰ）型』 総合評価落札方式
○施工能力評価型Ⅰ型の工事で、当該新技術の活用を提案し、「有効な新技術の活用」には、加算点1点（企業の施工能力等「新技術に対する取組」）を与える。
○その場合、従来の「当該工事全体としてNETIS技術活用の有無」は評価項目としない。

新技術導入促進（Ⅱ）型

※画像処理の活用等を技術提案の1課題として求める。トンネル及び鋼橋上部工事で試行（3工事）。

新技術活用（設計段階の検討強化）

○ 新技術活用（発注者指定）に職員が具体に関わることを契機に、職員個々の技術力の向上と若手育成を図る
→ 担当者は工事発注者でもあることを自覚し、設計段階において新技術活用することを認識した上で、詳細設計業務に関与。
→ 設計条件（施工条件含む）を踏まえ、以下に示す順序に従い、検討に値する有用な新技術を選定。

○ 設計業務におけるコンサルタントの最大活用（職員の業務軽減に配慮）と設計技術者のモチベーション維持・向上を図る
→ 施工時での活用につながる有用な新技術の比較検討となることで、（設計）技術者のモチベーションも向上
※ インセンティブとして、指示した比較検討に要する経費は変更時に計上（当面は見積もり対応）

詳細設計段階の実施項目

設計業務の条件明示検討会：担当者が起案、副所長含め確認

作業順序	実施項目	業務受注者	発注事務所	北陸技術	本局担当部	実施内容等
①	設計条件、業務条件の確認		●			・目的物の品質（塩害、軟弱地盤等）への配慮事項、施工上の制約（用地、環境等）条件等を提示
②	比較検討の対象工種選定	●				・①を踏まえ検討に値する工種（分野）を幅広に検討・提案
③	新技術比較候補工種の決定		●			・品質向上、生産性向上の2面から、比較検討工種（分野）を抽出・指示（1業務あたり最大5工種（分野）とする）
④	一次選定比較表作成	●				・工種（分野）毎にNETIS登録技術から比較表を作成
⑤	一次選定比較表の確認		●	○		・一次選定比較技術の妥当性を確認 （北技は、比較検討技術の漏れ等の確認を支援）
⑥	二次選定比較表の評価基準の検討・設定 （工事目的物、施工方法等に係るものに分類）	●	●			・受注者は評価基準（案）を検討 ・発注者は案をもとに評価基準を設定し、比較表作成を指示 ・選定した当該技術の活用を2つに分類（どちらか、または両方） ⑥-1)目的物に直接影響するなど、設計業務成果に反映する新技術 ⑥-2) 施工方法など、工事発注段階で積算に反映する新技術
⑦	詳細設計成果への反映 （発注者指定）	●				・⑥をもとに設計業務成果に反映
⑧	新技術比較検討資料作成経費の変更計上		●			・⑥-2)に要した経費を設計変更で計上（当面は見積り対応）
⑨	発注者指定型技術の確認及び事例収集			●	●	・発注者指定実施状況把握（北技はDB化、事例集等作成）

工事発注前段階の実施項目

工事設計審査・施工条件検討部会：担当者が起案、副所長含め確認

作業順序	実施項目	業務受注者	発注事務所	北技	本局担当部	実施内容等
⑩	二次選定の評価基準の再検討・設定 （⑥-2)のみ）	（－）	●			・施工ヤードや工期の制約等から、工事発注段階において、⑥-2)をもとに再整理
⑪	⑥-1)、⑥-2)をもとに発注者指定(Ⅰ)型を確認		●		※	※発注者指定（Ⅰ）型でない場合、他の方式を検討
⑫	入札契約審査委員会で発注者指定(Ⅰ)型を確認		※		●	※分任官契約時は事務所で実施

適切な設計変更の取扱い　H30年度取組み（案）　北陸地整

1．一部変更指示書への概算金額明示

■H27年度北陸地方建設事業推進協議会 工事施工対策部会にて、適切な設計変更の取り扱いを議論した際、施工内容の一部変更指示書（以下「指示書」という）について各種業界団体から、「精度の課題はあるものの概算額の提示を求める意見」が出された。

■指示書にて新規工種の概算金額を明示する取り組みを、H29年度に18件試行（1事務所1件）

・H30年度は、土木工事設計変更ガイドライン（案）に一部変更指示書へ概算金額を明示する旨を追記
・ただし、実行性を上げるため、併行して40件程度を検証工事として抽出し、「指示書提示期間」等について検証（深掘り）　＜概ね、総合事務所4件・単独事務所2件＞

2．土木工事設計変更ガイドライン（案）事例集の改訂

■「土木工事設計変更ガイドライン（案）」の理解を助けるため、平成24年2月に作成。

■ 設計変更となった45事例、設計変更とならなかった12事例を掲載。

■事例が多いほど適正な設計変更や協議の円滑化につながること、初版作成から6年経過していること等から

□今年度内を目標に事例件数の拡大を北陸地方建設事業推進協議会 工事施工対策部会に諮る。

【部会長：（一社）日本建設業連合会北陸支部 契約積算・技術委員長（大成建設（株）北陸支店長：西岡 厳）】

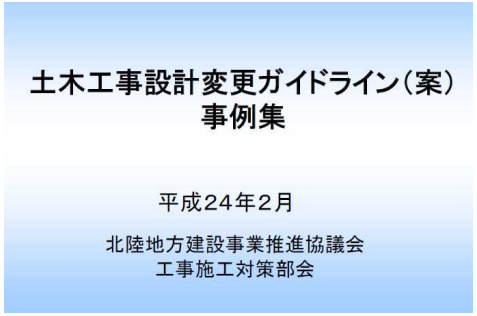

工事現場における環境改善　～快適トイレ～

- 国土交通省では、建設現場において男女ともに働きやすい環境とするため、ワーク・ライフ・バランスを推進できる環境整備を進めてきたところです。
- 建設現場においても、女性技術者等に不評であったトイレについて、平成28年10月1日以降に入札手続きを開始する土木工事から「快適トイレ（女性も活用しやすいトイレ）」を原則化することとし、「快適トイレ」の標準仕様を決定しました。
- レンタルが中心の建設現場の仮設トイレが「快適トイレ」に変わることにより、災害時に避難所等に持ち込まれる仮設トイレも変わるといった副次的効果も期待しています。

これまでのトイレ

快適トイレ

平成30年度も継続し、原則、全ての工事に導入

工事現場における環境改善　～快適トイレ～

- 国土交通省では、建設現場において男女ともに働きやすい環境とするため、ワーク・ライフ・バランスを推進できる環境整備を進めてきたところです。
- 建設現場においても、女性技術者等に不評であったトイレについて、平成28年10月1日以降に入札手続きを開始する土木工事から「快適トイレ（女性も活用しやすいトイレ）」を原則化することとし、「快適トイレ」の標準仕様を決定しました。
- レンタルが中心の建設現場の仮設トイレが「快適トイレ」に変わることにより、災害時に避難所等に持ち込まれる仮設トイレも変わるといった副次的効果も期待しています。

快適トイレの標準仕様

1．トイレに求める機能

①洋式便座
②水洗機能（簡易水洗、し尿処理装置を含む）
③臭い逆流防止機能（フラッパー機能）
（必要に応じて消臭剤等活用し臭い対策を取ること）
④容易に開かない施錠機能（二重ロック等）
（二重ロックの備えがなくても容易に開かないことを製造者が説明出来るもの）
⑤照明設備（電源がなくても良いもの）
⑥衣類掛け等のフック付、又は、荷物置き場設備機能（耐荷重5kg以上）

2．付属品として備えるもの

⑦現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
⑧入口の目隠しの設置（男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等）
⑨サニタリーボックス（女性専用トイレに限る）
⑩鏡付きの洗面台
⑪便座除菌シート等の衛生用品

3．推奨する仕様、付属品

⑫室内寸法900×900mm以上（半畳程度以上）
⑬擬音装置
⑭着替え台（フィッティングボード等）
⑮フラッパー機能の多重化
⑯窓など室内温度の調整が可能な設備
⑰小物置き場等（トイレットペーパー予備置き場）

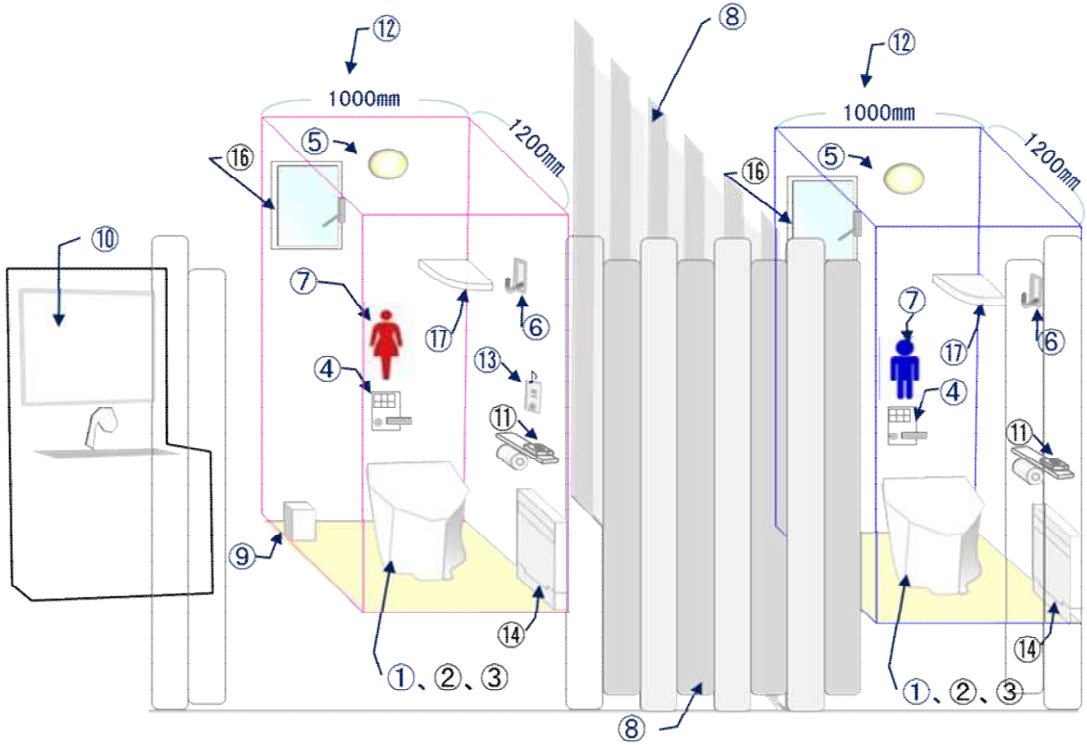

※1及び2の項目は、必ず備えるものとし、3の項目は、無くても良いが、あればより快適に使用出来ると思われるもの
※快適トイレに関する費用は、45,000円／基・月を上限に男女別で設置した場合は、2基まで費用計上します
上限を超える費用については、受注者は、積算項目内の「現場環境改善費（率分）」にて計上可能とします

○平成30年度建設副産物実態調査（H30センサス）のデータ確認・修正について(依頼)

■目的：建設副産物実態調査は、建設副産物対策を総合的に推進することを目的に、「建設リサイクル推進計画」等の諸施策の策定やその評価に必要な排出量や再資源化等の動向に関する実態を把握するものです。
過去の実態調査では、記入間違い、選択間違いが多くありました。
このため、データ集計に先立ち、データチェックを行うことによりデータ精度の向上を図ります。

【依頼事項】

■確認・修正作業は建設副産物情報交換システム(コブリス)により行います。
■対象データは実施書です。

●エラー修正の流れ
①本局にてエラーチェックを実施する。
②本局は、該当事務所(窓口)にチェックリストを送付。(修正依頼)
③事務所担当者は該当工事の元請業者に対し、修正を依頼。
④元請業者は修正後、事務所担当者に報告。
⑤事務所担当者は修正を確認し、コブリス画面の該当工事のチェックリストの確認状態欄を「確認済み」とする。
(エラーが残っている場合には③へ戻る。)
⑥事務所(窓口)は本局(教習係長)に修正完了の連絡をする。
⑦本局は再度エラーチェックを実施する。
(エラーが残っている場合には②へ戻る。)
⑧本局は本省へ修正完了を報告する。

■エラー修正のスケジュール
平成30年度上半期と下半期に分け行います。
本局から本省への報告期限は下記のとおりです。
(上半期分)平成30年12月26日
(下半期分)平成31年　4月26日
事務所から本局への報告期限は別途連絡します。

■修正を行ってもエラーが残る場合には本局教習係長へご相談ください。

【補足】
エラーの確認は各事務所においてもできます。
(コブリス画面の各工事のチェックリストの確認状態欄にあるボタンをクリック⇒「チェックリスト出力」をクリック)
コブリス登録の都度、確認して頂けますようお願いします。

北陸建設界の担い手確保・育成推進協議会

［協議会の構成機関］
日建連、道建協、各県建設業協会、建設コンサルタンツ協会、各県測量設計業協会、地質業協会、大学、高専、工業高校、労働局、地方整備局、各県（土木、教育委員会）、

○取り組み状況

□ 現地見学会
行き先｜工事現場、模型実験、搭乗体験、インフラツーリズム、土木遺産
対　象｜小・中・高・大学生、親子、進路指導担当教員、一般応募

□ 学校訪問
OB、OGによる職場説明、大学生への非常勤講師としての派遣、出前講座

□ インターンシップ
教育機関の希望と、建設産業界の受入希望の情報共有

□ PR活動
HPの制作、動画作成、パンフレット作成　文化祭への出展、土木フェアの開催

□ 女性技術者の活躍
女性限定の意見交換会

□ 企業ガイダンス　等

イベント時に重機試乗体験

小学生と保護者による見学会

女性技術者と女子学生の対談

大学にて講義を実施

橋梁架設現場見学

○協議会での意見

□ **中学生の早い段階**で建設業が学生の視野に入ることが大事
□ **家族や地域住民が、土木に興味を持ってもらう**ことで、学生がそれに同調する環境を作る。
□ 非常に大きな建設物を作れるというのは、他にないやりがいであり、**学生と技術者が対話する場を増やす**ことが有効。

現場見学会提案・実施モデル工事の試行（将来の担い手確保 & 魅力発信）

◆目　的

未来への投資である社会整備事業の必要性等を広く周知
魅力ある建設産業をPRし、将来の担い手の入職を促進

◆対象（フェーズ）

担い手協議会
（部会意見より）

→

普通科高校・中学校・小学校・・・・・・・・・・認知・周知　⇒　中長期の担い手
建設系の高等学校、高等専門学校 ・・・魅力体感　⇒　直近の担い手
建設系の大学等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・魅力深下　⇒　直近の担い手

◆仕組み

【担い手確保・育成推進協議会（県部会）】

見学対象者の提案・調整

【発注者】

〇魅力を伝えるモデル工事を選定し、現場見学会の開催を契約事項として特記仕様書に記載。

調整

【受注者】

〇当該工事の見学会を企画し、その内容を施工計画書に記載。

※経費は、実績により変更契約
（内容の判断は、総括監督員と協議）

発注者と受注者とが、役割分担を行い、
現場見学会の実施。

◆試行件数

H27：3件　H28：9件　H29：10件
H30：10件程度の予定

（写真）見学会イメージ

総合評価落札方式の試行（担い手確保・育成）

◎若手・女性技術者を担当技術者として配置する場合に評価する。（資格・経験不問）（対象：一般土木2億円未満等）

工事の規模・難易度

【品質確保との関係】

・主任技術者の業務負担を一部軽減し、品質確保等に注力

・担当技術者には、現場環境改善、非専門目線での品質改善案等の提案を期待

若手・女性技術者活躍型（施工能力Ⅰ型）

・担当技術者を配置（資格・経験は不問、なお男性技術者の場合は30歳以下とする）
・工期1/2以上配置

※総合評価
技術者を配置する場合に加点

専任補助者制度

※総合評価
「補助者」の実績・成績で評価　（：加点無し）

タイプ W　：過去15年間の同種工事
もしくは
過去5年間の国交省（8地整）発注工事

対象：地整管内より広範囲の地域要件となる工事

タイプ N　：過去5年間の北陸地整発注の工事
もしくは
過去5年間の当該県・政令市発注
（最終契約額1千万円以上）の工事
対象：県内・地域内の地域要件となる工事

【品質確保との関係】

・実績ある補助者が主任(監理)技術者をサポートするため品質は確保

入職～資格取得　　配置技術者養成

技術者のスキルアップ（育成）

北陸の建設技術について

「活力ある建設事業の推進に資することを目的」として、北陸地域における建設事業の重要施策や重点事業の紹介、建設現場からの工事報告、建設技術に関する新しい工法や新しい材料の紹介、設計・積算に関する各種基準、指針等の改訂概要などを編集し、建設事業に関する情報を「現在及び将来の建設関係の担い手」に情報提供するもの

サンプル

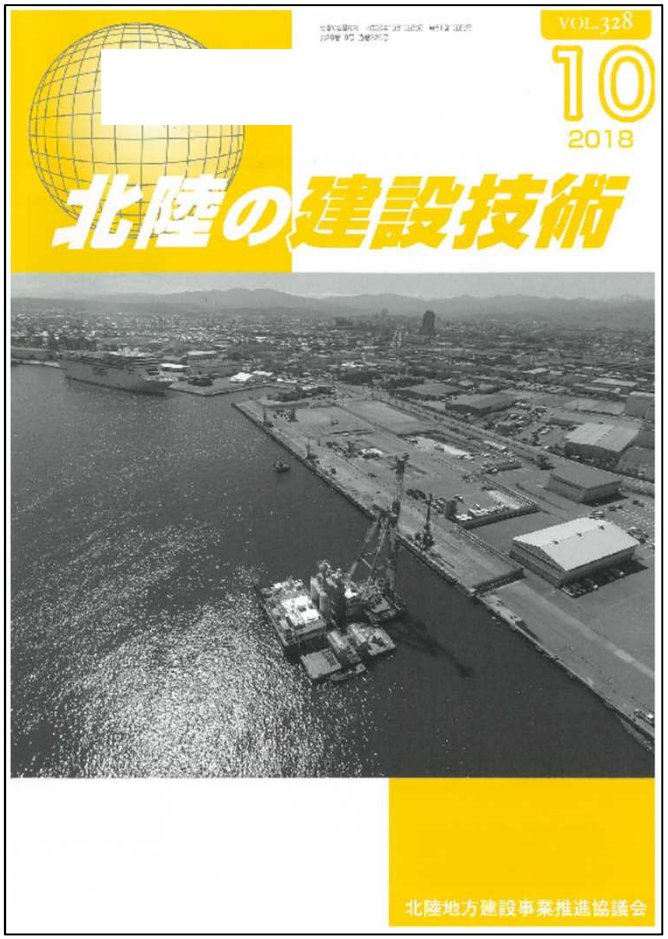

施工体制の一斉点検について

国土交通省では、施工体制の点検要領等を定め、各工事を担当する監督職員によって日頃から施工体制の点検を行っているところですが、適正化法（平成13年4月施行）の趣旨の徹底をより一層図るため、平成14年度より毎年工事が本格化する期間に、稼働中の国土交通省直轄工事を対象に「施工体制に関する全国一斉点検」を実施しています。

■〈全国一斉点検実施方法〉

(1)点検時期

工事が本格化する10月から12月を全国一斉点検期間とし、期間内に任意の実施日を定めて実施する。

(2)点検対象工事

平成28年5月31日以前契約工事では請負金額が2,500万円以上（建築工事においては5,000万円以上）、平成28年6月1日以降契約工事では請負金額が3,500万円以上（建築工事においては7,000万円以上）の稼動中の工事の一部について点検を実施（監督体制強化（重点監督）対象工事及び低入札価格調査対象工事を含む）。なお、低入札価格調査対象工事については稼働中の工事（平成28年5月31日以前契約工事では請負額2,500万円（建築工事においては5,000万円）未満を除く、平成28年6月1日以降契約工事では請負額3,500万円（建築工事においては7,000万円）未満を除く）の全てを点検対象とする。

(3)点検内容

<基本点検>[1]監理技術者等の配置状況、[2]施工体制台帳等の備え付け状況、[3]下請契約の締結状況

<一括下請点検>[1]元請負業者の下請施工の関与状況、[2]紛らわしい施工体系の点検

<下請業者点検>[1]下請の主任技術者の配置状況、[2]下請の主任技術者へのヒアリング

■平成29年度における点検結果（北陸地方整備局管内）

①建設業法違反により許可部局へ通知が必要となる工事はなし。（平成２８年度点検と同様）

②点検実施した工事のうち１１工事１３件（平成２８年度６工事６件）の工事で軽微な改善すべき事項有り

（Ⅰ）基本点検　７工事（平成２８年度３工事）

明確な工事内容で下請契約が行われていない等。

（Ⅱ）一括下請に関する点検　６工事（平成２８年度３工事）

元請業者が下請施工の品質及び出来形確認を行っていることが一部確認できない等。

諸経費動向調査について

調査内容と目的

実際の現場で共通仮設費・現場管理費がどれだけ必要なのかを調らべ、
積算基準に反映するための調査です。

一般土木工事の標準的な構成割合

※平成20年度 諸経費動向調査結果

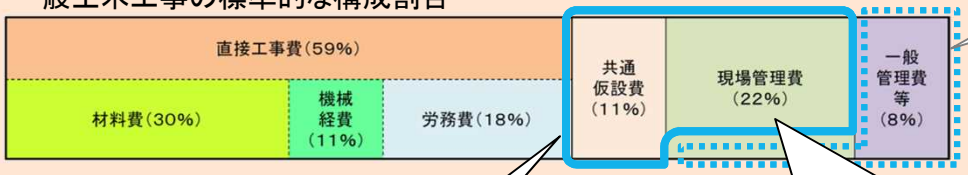

一般管理費等と外注経費は
会社単位で別に調査をします

運搬費
準備費
事業損失防止施設費
安全費
役務費
技術管理費
営繕費

労務管理費
安全訓練等に要する費用
租税公課
保険料
従業員給料手当
退職金
法定福利費
福利厚生費

事務用品費
通信交通費
交際費
補償費
（外注経費）
工事登録等に要する費用
動力・用水光熱費

平成27年度土木工事積算基準等の改定

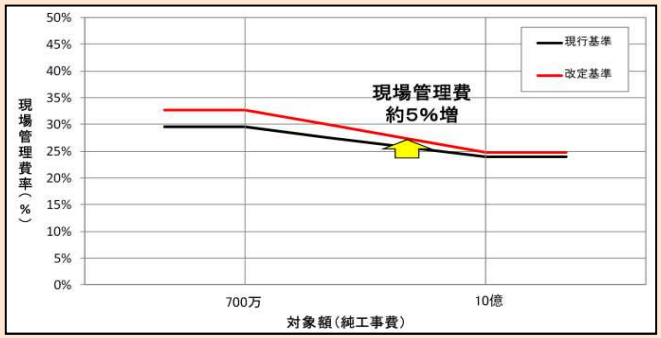

現行の率式と乖離があれば
間接費の改定を行い、官積に反映する

品確法と建設業法・入契法等の一体的改正について（H26.6.4　交付・施行）

改正品確法では「発注者の責務」の１つとして**担い手の育成及び確保**に配慮した予定価格の作成が定められています。 本調査は積算基準に施工の実態等を積算に反映し、適正な利潤の確保につなげる重要な調査ですので、事実をありのままに記載をして下さい。

諸経費動向調査について

調査の対象

調査年度の竣工予定工事を対象とし、

①**工種・価格帯ごとに一定数を確保**するように対象工事を抽出しています。

②件数の少ない　海岸・橋梁・トンネル・公園・電線共同溝工事については全工事が対象です。
　（北陸地方整備局では、砂防も全工事対象）

③政令指定都市のＤＩＤ地区での工事は全工事が対象

④**点在積算・見積活用型積算方式**での工事は全工事が対象

調査フロー

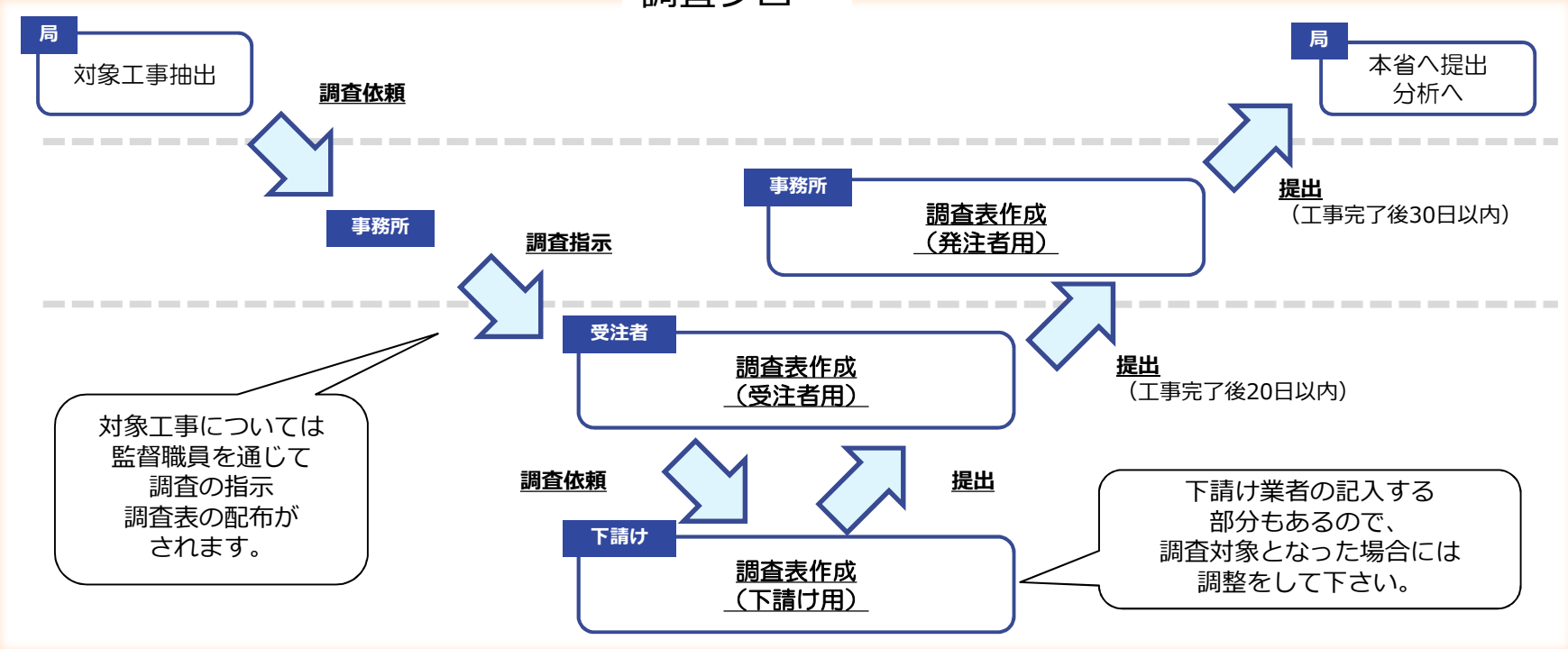

調査にあたっての注意点

調査表への記入

「確認」シート

元請 ： 未入力･エラーの確認

シート名		未入力の件数		エラーの件数	
一般事項	=>	0	件	0	件
工期	=>	0	件	0	件
施工分散	=>	0	件	0	件
A-1票	=>	1	件	0	件
A-1'票	=>	0	件	0	件

下請 ： 未入力･エラーの確認

シート名		未入力の件数		エラーの件数	
A-①票	=>	0	件	0	件

未入力・エラーがないかチェック
ある場合には修正をお願いします。

「工事費」シート

Ⅲ 工事費内訳　注）消費税抜きで記入してください　金額単位：千円

費　目	元請+元請外注	元　請	元請外注合計	1	2	3	4
① 直接工事費	179,859	65,200	114,659	1,350	330	26,800	1,384
② 間接工事費	76,412	36,866	39,546	940	370	8,300	1,316
（1）共通仮設費	14,665	12,240	2,425	0	0	955	0
（2）補償費	0	0	0	0	0	0	0
（3）現場管理費	61,747	24,626	37,121	940	370	7,345	1,316
レ　外注一般管理費等	14,600		14,600	694	146	2,753	441
（4）機器間接費	0	0	0	0	0	0	0
イ　技術者間接費（電気通信設備工事の場合）	0	0	0	0	0	0	0
ロ　機器管理費（電気通信設備工事の場合）	0	0	0	0	0	0	0
③ 外注一般管理費等（下請欄は、外注一般管理費等の自動計算値）		159,97	外注一般の計算値=	694	146	2,753	441
④ 一般管理費等　自動計算値 = −38	−38	−38					
⑤ 鋼橋等工場製作費（電気通信設備工事の場合は、機器単体費）	5,767	0	5,767	0	0	0	0
⑥ 別途調査等工事価格	0	0	0	0	0	0	0
⑦ 工事価格	262,000	262,00	139,972	2,290	700	35,100	2,700
⑧ 消費税相当額（下請欄は、下請工事価格の自動計	20,960	20,96	工事価格の計算値=	2,290	700	35,100	2,700
⑨ 工事請負金額	282,960	282,960					

下請）外注一般管理費等

元請）一般管理費等

元請の一般管理費等
下請の外注一般管理費等をチェック

契約額と調査表に記入された各項目の費用との差額が表示されています。

極端に大きい・極端に小さい：
　二重計上や計上漏れ、
　桁間違い、千円単位になっていない

間違いがないか確認をお願いします。

諸経費動向調査について

提出後

提出後、発注者用調査表（官積算額）との比較をして、必要に応じて聞き取り調査が行われます。
開きがある場合、入力ミスはないか　なにか理由があるか等が確認されます。

確認結果の例）

・共通仮設費	路上工事の日々回送で輸送費がかかった 安全施設の費用が多くかかった
・現場管理費	工期延伸で従業員給料・手当がかさんだ
・材料費	安価購入ができた
・労務費	施工環境が良く、効率よく作業できた

調査表への記入について不明な事がある

調査表には入力マニュアルも添付されています。
不明な点があれば確認をしてみてください。

それでも不明な事があれば
北陸地方整備局　企画部　技術管理課
（電話：025-370-6702　ＦＡＸ：025-280-8861）までお問い合わせ下さい。